

# 令和8年度第1回 労働判例・ 政策セミナー

近年、職場では、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)が多発しています。本セミナーは、広く一般の方に最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することで労働問題の解決や予防についての考え方を知らせていただき「働きやすい職場」の実現を図ることをねらいとして毎年実施しています。

参加費  
無料

## 令和8年度 セミナーの内容

### 1 労働判例の動向

直近の動向(おおむね直近1年間の動き)に焦点を当て、重要な判例・裁判例を取り上げ解説します。本年度は、以下の事件等を取り上げ、これらの判例・裁判例の意味するところを掘り下げつつ、できるだけ分かりやすく解説します(なお、時間が許せば、労契法上の労働者性をめぐる裁判例も取り上げます)。

#### (1) 最近の注目される最高裁判決

- ① 部下への不適切な指導や発言を理由とする消防職員の懲戒免職処分 of 適法性(系島市事件・最三小判令和7・9・2)
- ② 労働契約に基づく賃金債権の不履行と不法行為の成否(日東電工事件・最二小判令和8・2・13)

#### (2) 通常の労働者(無期雇用労働者)と有期雇用労働者間の基本給の相違の不合理性

- ① 高等学校の講師の事例(明德学園事件・大阪高判令和7・10・14)
- ② 定年後再雇用者の事例(名古屋自動車学校(差戻審)事件・名古屋高判令和8・2・26)

### 2 労働政策の動向

労働関係法令のうち、立法・改正が成立したものや、改正が検討されているものなどについて、企業の人事労務管理を考える上で重要なものをいくつか取り上げ、ポイントをわかりやすく解説します。

本年度は、令和8年に施行予定の(1)(2)、及び、国会に提出された(3)について取り上げる予定です。

- (1) 労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法等改正【カスハラ、求職者等セクハラ防止措置の義務化】
- (2) 「同一労働同一賃金」の見直し【同一労働同一賃金ガイドラインの改訂、省令改正(明示事項の追加)等】
- (3) 労働者災害補償保険法等改正(案)【遺族補償年金に関する見直し等】

開催日時

2026年6月15日(月)

13:30~16:30

講師

竹内 寿 早稲田大学法学学術院教授

平成11年 東京大学法学部卒業  
平成25年 早稲田大学法学学術院 准教授  
平成26年 同教授(現職)  
著書「労働法(第5版)」(共著)  
「デジタルプラットフォームと労働法」(共著)

原 昌登 成蹊大学法学部教授

平成11年 東北大学法学部卒業、同助手  
平成16年 成蹊大学法学部 着任、平成25年より同教授  
著書「あなたのキャリアと労働法」(単著)  
「事例演習労働法(第4版)」(共著)

受講方法/ 定員

《先着順》  
5月18日(月)12時より受付開始

以下の2つの方法からご選択ください。

- ① 会場での受講 ビジョンセンター市ヶ谷駅前【定員80名】
- ② 職場又は自宅でライブ配信を視聴 【定員380名】※

※ライブ配信は、ZOOMウェビナーで行います。パソコンなど視聴できる環境を整えてお申し込み下さい。

セミナー終了後、セミナーの動画をオンデマンドで配信します。視聴をご希望の方は、6月23日(火)以降、全基連のホームページからお申込みください。

お申込み

セミナーの詳細、お申し込みは、全基連のホームページ  
(<http://www.zenkiren.com>) をご覧ください。

※スマートフォンからも申し込みできます。アクセスはこちら →

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 e-mail: kensyu@zenkiren.com

